

株 主 各 位

大阪市平野区加美東六丁目13番47号
寺崎電気産業株式会社
代表取締役社長 寺崎泰造

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市平野区加美東六丁目13番47号
当社 B棟2階講堂
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

※例年と会場を変えておりますので、

お間違いの無いようにお越しください。

3. 目的事項 報告事項

1. 第37期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.terasaki.co.jp>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に総じて緩やかな回復基調が続きました。米国では、企業部門も改善傾向にあり、個人消費を中心とした内需も底堅く推移しており、回復基調が持続しました。欧州では、消費を中心とした緩やかな回復基調が持続しました。新興国経済は、中国では減速のペースがやや弱まり、他の新興国については持ち直しの動きが見られました。

一方、わが国経済は、企業収益に改善の動きが見られ、個人消費も回復の動きがあり、総じて緩やかな回復基調の動きとなりました。

当社グループをとりまく経済環境は、国内における民間設備投資においては、外部環境の不透明感などから足踏み状態が続きました。海外においても、中国を始めとする新興国経済の減速及び欧米の政治情勢の先行き不透明感により弱めの動きとなりました。当社の主要顧客である造船業界においては、中国経済の減速等による海運市況の長期低迷に伴う船腹過剰、また一昨年 の窒素酸化物3次規制の適用前の駆け込み発注に対する反動もあり、受注量は大幅に減少しており厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績につきましては、機器製品及びアジア地域での船舶用システム製品の売上の減少、為替の円高推移の影響などもあり、売上高は328億73百万円と前年同期比16.6%の減少となりました。利益面では、原価低減、経費削減に努めましたが、売上高の減少による影響、本社移転に関する経費等もあり、営業利益は18億38百万円と前年同期比49.8%の減益となり、経常利益につきましても、23億72

百万円と前年同期比39.6%の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、旧本社の土地売却による特別利益を計上しておりますが、19億8百万円と前年同期比30.3%の減益となりました。

なお、製品別の連結売上高は、システム製品（配電制御システム等）が187億6百万円と前年同期比13.1%の減少、機器製品（低圧遮断器等）が141億67百万円と前年同期比20.7%の減少となりました。

当社グループのシステム製品の連結受注高は、当連結会計年度においては、船舶用システム製品は、国内造船所向けのコンテナ船のシリーズ船の受注、産業用システム製品は、海外プラントや国内外の鉄道関連向けの受注がありましたが、アジア地域における船舶用システム製品が低調に推移したこと等により前年同期を18.4%下回る172億36百万円となりました。その結果、連結受注残高は前連結会計年度末より14億69百万円減少し、179億27百万円となりました。

なお、機器製品は、計画生産を行っているため、上記受注高、受注残高には含めておりません。

当連結会計年度におけるセグメント別（所在地別）の業績は以下のとおりであります。

#### 「日本」

船舶用システム製品（船舶用配電制御システム等）は、前年同期と比べ海外造船向けの大型タンカー、国内造船向けのばら積運搬船の売上が減少しましたが、国内、海外造船向けコンテナ船のシリーズ船、陸電供給システムなどの売上があり、売上は前年同期に比べ若干増加しました。

産業用システム製品（配電制御システム）は、コージェネレーションシステム等の分散型エネルギー関連、国内向け製品の売上は減少しましたが、海外の鉄道関連向けの売上が増加したことにより、売上は前年同期に比べ増加しました。

医療関連機器製品は、医療機器については、堅調に推移し、臨床検査機器についても、新製品が予定どおりに展開し、既存製品も堅調に推移し

ました。その結果、医療関連機器製品全体では、売上は前年同期に比べて増加しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、産業向けの更新工事などが前年同期に比べ増加しましたが、船舶向けの各種点検作業等が低調に推移したことにより、売上は前年同期に比べ減少しました。

この結果、システム製品全体の売上は前年同期に比べ増加となりました。

機器製品（低圧遮断器等）は、国内向けでは、マーケットの停滞により売上が減少、海外向けについても、東アジアの船舶市場、オセアニア地域の売上減少等により、機器製品全体の売上は、前年同期に比べ減少しました。

その結果、当セグメントの当連結会計年度の売上高は、224億23百万円と前年同期比6.0%の減少、セグメント利益は、機器製品の売上減少、本社移転に関する経費等により、15億95百万円と前年同期比39.4%の減益となりました。

## 「アジア」

船舶用システム製品（船舶用配電制御システム等）では、海運市況の悪化に伴う中国造船市場向け及び資源安による東南アジアにおける海洋掘削市場向けの受注低迷、納期遅延、キャンセルの発生などにより、売上は前年同期に比べ大幅に減少しました。

機器製品（低圧遮断器等）は、マレーシア国内向け及び他の地域でも一定量の売上がありましたが、船舶向けの売上が低調に推移したことにより、売上は前年同期に比べ減少しました。

その結果、当セグメントの当連結会計年度の売上高は、73億98百万円と前年同期比32.3%の減少、セグメント利益は9億67百万円と前年同期比38.0%の減益となりました。

「ヨーロッパ」

機器製品（低圧遮断器等）は、英国内の景気の停滞、中近東向けについても資源安による市況の停滞により、売上は前年同期に比べ減少しました。

その結果、当セグメントの当連結会計年度の売上高は、30億55百万円と前年同期比32.5%の減少、セグメント利益は全体の売上減少等もあり、1億27百万円と前年同期比56.2%の減益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました企業集団の設備投資の総額は21億94百万円であります。主に、業務の効率化及びBCP（事業継続計画）強化に向けた投資、並びに生産効率化及び原価低減に向けた投資、加えて新製品の生産設備関連に向けた投資を行ってまいりました。

日本においては、当社加美工場敷地内における新本社社屋の建設に向けた投資を行ってまいりました。また、機器製品関連では、当社加美工場において生産効率化及び原価低減に向けた投資を、国内生産子会社である株式会社耶馬溪製作所において、生産効率化及び新製品関連設備に向けた投資を行ってまいりました。システム製品関連では、当社八尾工場及び国内生産子会社であるテラサキ伊万里株式会社において、生産効率化並びに原価低減に向けた投資を行ってまいりました。

アジアにおいては、機器製品関連にて、TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD. において、生産建屋関連及び新製品関連設備に向けた投資を行ってまいりました。

主なものは以下のとおりであります。なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去又は滅失はありません。

当連結会計年度中に完成及び取得した主要設備

(日本)

当社

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 新本社社屋建屋関連       | 968百万円 |
| 遮断器等の生産設備関連     | 33百万円  |
| 専用備品（金型）関連      | 56百万円  |
| 配電制御システムの生産設備関連 | 91百万円  |

子会社 株式会社耶馬溪製作所

|             |       |
|-------------|-------|
| 遮断器等の生産設備関連 | 66百万円 |
| 専用備品（金型）関連  | 32百万円 |

子会社 テラサキ伊万里株式会社

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 配電制御システムの生産設備関連 | 29百万円 |
|-----------------|-------|

(アジア)

子会社 TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD.

|             |        |
|-------------|--------|
| 工場建屋関連      | 100百万円 |
| 遮断器等の生産設備関連 | 17百万円  |
| 専用備品（金型）関連  | 159百万円 |

(3) 資金調達の状況

設備投資に必要な資金は手元資金により充当し、外部からの重要な資金の調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

世界経済は、米国の新政権の政策運営や、欧州の政治情勢などの不透明感による下振れの要因もありますが、概ね回復基調で推移すると予想されます。

一方、日本経済は、海外政治・経済情勢の不透明感から、下振れのリスクはありますが、内需中心の回復基調が持続すると予想されます。

当社グループを取り巻く経済環境は、主要顧客である造船業界では、徐々に回復の兆しが見られるものの、海運市況の本格回復、需給バランスの改善にはまだしばらくの時間を要すると予想されます。一方で、船舶における環境負荷低減関連の規制の強化の動きに対応することにより、船舶用システム製品、エンジニアリングビジネスの新たな需要が見込まれます。民間設備投資については、国内は、海外の政治・経済情勢の先行きの不透明感による下振れの要因はありますが、内需の緩やかな回復を受けて緩やかな回復が見込まれます。また、東京オリンピック関連の建設投資も見込まれ、産業用配電制御システム製品及び機器製品の需要拡大も期待できます。海外でも、政治・経済情勢の不透明感による下振れの要因はあるものの回復基調で推移すると予想されます。新興国においてはインフラ投資の需要も見込まれることより、産業用配電制御システム製品、機器製品、エンジニアリング及びライフサイクルサービス（予防保全やアフターサービス等）の需要は高まるものと予想されます。医療関連機器製品についても、顧客の拡販により引き続き需要が見込まれます。

このような環境のもと、当社グループは、さまざまな顧客のニーズへの的確かつ迅速な対応によって顧客満足度を高め、シェアの維持・拡大に全力をあげてまいります。そのために、営業活動の強化、設計・生産の改善活動の継続による生産性及び品質レベルの向上を図るとともに、市場ニーズを反映した新商品の開発にも努めてまいります。

また、品質、営業・サービス、技術開発、生産場所及び購買等のすべてについて、当社グループが持つグローバルな組織の有効活用と更なる最適化の追求を「TEAM TERASAKI」として目指してまいります。

加えて、経営全般においては、整備・構築した内部統制システムを有効に運用するとともに、法令遵守に向けた教育の徹底等、経営理念の一つとして挙げております企業倫理に基づく積極的な取り組みにより、広く企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいります。また、コーポレート・ガバナンスを強化し、より透明性の高い経営の実現と、経営の機動性の向上の両立を実現してまいります。

当社グループの大きな課題といたしましては、原材料の高騰、原油価格及び為替の変動等があげられます。原材料については、銅及び銀価格が高騰・高止まりすれば利益圧迫要因となりますので、これらを含め総合的な原価低減活動を推進してまいります。また、為替変動への対応については、為替中立型を目指して、その影響を最小限にとどめるよう営業、購買、生産、財務及び設備投資等、総括的な改革・改善に取り組んでまいります。

セグメント別には次のような活動に取り組んでまいります。

#### 「日本」

船舶用システム製品は、船腹需給バランスの回復には時間を要する状況ですが、今後の新造船受注の回復を当社製品の受注に結びつけるために営業活動の強化、及び顧客満足度の向上に努めてまいります。また、環境負荷低減関連の規制強化などの市況の変化へ対応して、最適エネルギーマネジメントシステム、環境・省エネ関連製品等の受注拡大にも取り組み、1隻あたりの当社の貢献度を高めて受注、売上増を図ってまいります。

産業用システム製品は、配電制御システムや分散型エネルギーシステム向け製品を機軸として、分散型電源市場、電力市場、環境市場や国内・海外の鉄道関連とプラント案件等の営業活動を強化し受注・売上増を図ってまいります。

医療関連機器製品は、売上拡大に向けて、製品開発力並びに生産能力の拡充、新規顧客の獲得に注力してまいります。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、GSN（グローバル・サービス・ネットワーク）の拡充とレトロフィットビジネス（耐用年数が過ぎた遮断器の換装）の拡大、船員トレーニングサービスなどの新たなサービスの提案等により、更なる事業展開を推進してまいります。



機器製品は、東京オリンピック案件、新エネルギー市場、新興国インフラ市場、海外船用市場に対してのマーケティング及び営業活動の強化によるシェアアップによる顧客数増加、並びにOEM（相手先ブランド製品製造）戦略の強化に注力し、受注・売上増を図ってまいります。

#### 「アジア」

船舶用システム製品は、中国や韓国の造船業界においては、海運市況の悪化に伴い受注量が低迷しており、船腹需給バランスの回復にも時間を要する状況ですが、原価低減に注力しながら営業力の強化を図るとともにフィールド・エンジニアの育成によるエンジニアリングビジネスの拡充により、1隻あたりの当社の貢献度を高めることで売上の拡大に努めてまいります。

機器製品においては、営業活動の強化を図り、マレーシア国内向け、舶用市場とインフラ関連市場向け、日系企業の設備投資案件等を中心にシェアの拡大に努めてまいります。

#### 「ヨーロッパ」

機器製品において、マーケティング及び営業活動の強化により、欧州、中近東、アフリカ及び中南米市場のシェア拡大を図るとともに、OEM（相手先ブランド製品製造）販売先との協力関係を更に強化し、顧客数を増やし販売量の拡大を図ってまいります。また、レトロフィットビジネス（耐用年数が過ぎた旧型遮断器の新型への換装）の拡大にも取り組んでまいります。

## 2. 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

| 区 分                 | 第34期<br>(平成26年3月期) | 第35期<br>(平成27年3月期) | 第36期<br>(平成28年3月期) | 第37期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 36,975,888         | 39,777,733         | 39,400,057         | 32,873,573                      |
| 経常利益(千円)            | 2,612,622          | 3,881,057          | 3,926,527          | 2,372,999                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 2,137,090          | 2,673,767          | 2,740,547          | 1,908,851                       |
| 1株当たり当期純利益          | 164円03銭            | 205円22銭            | 210円34銭            | 146円51銭                         |
| 総資産(千円)             | 37,485,560         | 44,793,072         | 45,485,120         | 46,118,583                      |
| 純資産(千円)             | 22,308,756         | 26,674,757         | 27,659,565         | 28,268,732                      |
| 自己資本比率(%)           | 59.4               | 59.5               | 60.7               | 61.2                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。  
 なお、期中平均発行済株式総数については自己株式を控除して算出しております。
2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 第34期  
 国内、海外における民間設備投資の回復及び円高は正の継続等もあり、大幅な増収を確保し、生産革新活動による収益改善も寄与したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は21億37百万円となっております。
4. 第35期  
 国内、海外における民間設備投資の回復及び円高は正の持続、加えて新造船受注量の回復等もあり、増収を確保し、素材価格の安定並びに生産革新活動による収益改善が寄与したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は26億73百万円となっております。
5. 第36期  
 中国をはじめとする新興国経済の緩やかな減速及び年度後半にかけて円高方向で推移したこともあり、僅かながら減収となったものの、素材価格の安定並びに生産革新活動による収益改善が寄与したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は27億40百万円となっております。
6. 第37期  
 当連結会計年度につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果(1) 事業の状況」に記載したとおりであります。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 名 称                                         | 資 本 金          | 議 決 権 比  | 事 業 の 内 容         |
|---------------------------------------------|----------------|----------|-------------------|
| テラテック株式会社                                   | 20,000千円       | 100.0%   | エンジニアリング及びライフサイクル |
| テラメックス株式会社                                  | 40,000千円       | 100.0%   | 医療用機器製造・販売        |
| TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.             | 2,500千英ポンド     | 100.0%   | 低圧遮断器の販売          |
| TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD.             | 6,000千マレーシアリング | 100.0%   | 低圧遮断器の製造・販売       |
| TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE. LTD. | 1,000千シンガポールドル | 100.0%   | 各種配電盤の製造・販売       |
| TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.              | 3,000千米ドル      | 100.0%   | 各種配電盤の製造・販売       |
| TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.      | 1,700千米ドル      | (100.0%) | 各種配電盤の製造・販売       |

(注) TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. の議決権比率欄の ( ) 内表示は、TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE. LTD. の100%所有を表しております。

### 4. 企業集団の主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、船舶用・産業用の配電制御システム製品、及び遮断器等の電気開閉機器の製造並びに販売を行っております。主要な営業品目は、次のとおりであります。

- |          |     |                                                                           |
|----------|-----|---------------------------------------------------------------------------|
| ① システム製品 | 船舶用 | 配電制御システム、集合始動器盤、機関監視制御システム、高圧配電盤、停泊中船舶への陸電供給システム、船員教育用エンジンルームシミュレーションシステム |
|          | 産業用 | 配電制御システム、コージェネレーションシステム、電子応用製品、医療関連機器、高圧配電盤                               |
| ② 機器製品   |     | 配線用遮断器、漏電遮断器、気中遮断器、多線貫通システム (ケーブル貫通部の総合防災品)                               |

## 5. 企業集団の主要拠点等（平成29年3月31日現在）

### (1) 当社営業所及び工場等

| 名 称         | 所 在 地         |
|-------------|---------------|
| 本 社         | 大 阪 市 平 野 区   |
| 東 京 営 業 所   | 東 京 都 中 央 区   |
| 名 古 屋 営 業 所 | 名 古 屋 市 名 東 区 |
| 四 国 営 業 所   | 香 川 県 坂 出 市   |
| 九 州 営 業 所   | 福 岡 市 南 区     |
|             | 佐 賀 県 伊 万 里 市 |
| 加 美 工 場     | 大 阪 市 平 野 区   |
| 八 尾 工 場     | 大 阪 府 八 尾 市   |

(注) 平成28年5月に、旧本社（大阪市阿倍野区）及び旧支社（大阪市平野区加美東七丁目）から、現在の住所（大阪市平野区加美東六丁目）に本社を移転いたしました。

### (2) 国内及び海外連結子会社

| セグメント | 事 業 の 内 容         | 会 社 名                                       | 所 在 地  |
|-------|-------------------|---------------------------------------------|--------|
| 日 本   | エンジンリング及びドライブシャフト | テラテック株式会社                                   | 大阪府    |
|       | 生産・販売             | テラメックス株式会社                                  | 京都府    |
|       | 生産                | テラサキ伊万里株式会社                                 | 佐賀県    |
|       | 生産                | 株式会社耶馬溪製作所                                  | 大分県    |
| ア ジ ア | 生産・販売             | TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE. LTD. | シンガポール |
|       | 生産・販売             | TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.              | 中国     |
|       | 生産・販売             | TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.      | 中国     |
|       | 生産・販売             | TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD.             | マレーシア  |
| ヨーロッパ | マーケティング・販売        | TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.             | イギリス   |

## 6. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

| 当連結会計年度末従業員数  | 前連結会計年度末比増減数 |
|---------------|--------------|
| 1,819 (280) 名 | △76 (△17) 名  |

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前年度末比増減数  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 585 (218) 名 | △5 (△9) 名 | 41.7才 | 19.1年  |

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 7. 企業集団の主要な借入先及び借入額（平成29年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,620,000千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,350,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 940,000千円   |

## Ⅱ. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式の状況

- |                   |      |             |
|-------------------|------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数      | 普通株式 | 52,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 普通株式 | 13,030,000株 |
| (3) 株主数           |      | 1,326名      |
| (4) 1単元の株式数       |      | 100株        |
| (5) 大株主の状況（上位10名） |      |             |

| 株 主 名                | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 寺 崎          | 2,200,600株 | 16.89%  |
| 寺 崎 泰 造              | 1,115,680株 | 8.56%   |
| テラサキトラスト株式会社         | 866,000株   | 6.64%   |
| 荒 巻 か お り            | 738,100株   | 5.66%   |
| テラサキ従業員持株会           | 722,153株   | 5.54%   |
| 寺 崎 雄 造              | 677,400株   | 5.19%   |
| 株 式 会 社 芳 山 社        | 653,600株   | 5.01%   |
| テラサキ共栄会              | 569,600株   | 4.37%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 528,200株   | 4.05%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 500,500株   | 3.84%   |

(注) 持株比率は自己株式1,021株を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

当事業年度中の該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況

| 地 位                 | 氏 名     | 担 当                      | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------------------|---------|--------------------------|-----------------|
| 代表取締役会長             | 藤 田 正 一 |                          |                 |
| 代表取締役社長             | 寺 崎 泰 造 |                          |                 |
| 常 務 取 締 役           | 周 藤 忠   | 機器事業担当                   |                 |
| 常 務 取 締 役           | 岡 田 俊 二 | システム事業担当                 |                 |
| 取 締 役               | 池 田 康 孝 | 経営企画・技術・<br>情報開示担当       |                 |
| 取 締 役               | 熊 澤 和 信 | 人事・総務担当                  |                 |
| 取 締 役               | 長 瀬 順 治 | 経理担当                     |                 |
| 取 締 役               | 西 田 昌 央 | エンジニアリング・<br>ライフサイクル事業担当 |                 |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤) | 赤 木 孝 史 |                          |                 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 友 杉 芳 正 |                          |                 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 鷹 野 俊 司 |                          |                 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）のうち、友杉芳正及び鷹野俊司の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）友杉芳正氏は、商学博士の学位を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び監査等による情報共有並びに内部監査部門である監査室及び会計監査人と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、赤木孝史氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）友杉芳正及び鷹野俊司の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届出しております。

## (2) 取締役の報酬等の総額

### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分          | 取 締 役<br>(監査等委員を除く) |           | 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) |          | 計    |           |
|--------------|---------------------|-----------|----------------------|----------|------|-----------|
|              | 支給人員                | 報酬等の額     | 支給人員                 | 報酬等の額    | 支給人員 | 報酬等の額     |
| 株主総会決議に基づく報酬 | 8名                  | 141,560千円 | 3名                   | 24,940千円 | 11名  | 166,500千円 |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役（4名）に対する使用人分相当額として44,640千円を支給しております。
2. 株主総会決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）であります。（平成27年6月26日開催の第35期定時株主総会決議）
3. 株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50,000千円以内であります。（平成27年6月26日開催の第35期定時株主総会決議）
4. 上記取締役の報酬等の額には、当事業年度に費用として処理を行った役員賞与の金額を含んでおります。（取締役（監査等委員を除く）26,000千円、取締役（監査等委員）2,500千円）
5. 上記取締役（監査等委員）の報酬等の額には、社外取締役（2名）に対する報酬額7,200千円を含んでおります。

## (3) 社外取締役の主な活動状況

| 区分             | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                            |
|----------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 友 杉 芳 正 | 当事業年度開催の取締役会22回のうち21回、並びに監査等委員会12回の全回に出席し、主に財務及び会計的な観点より、議案・審議事項等について、適宜必要な発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 鷹 野 俊 司 | 当事業年度開催の取締役会22回の全回、並びに監査等委員会12回の全回に出席し、主に弁護士としての専門的見地より、議案・審議事項等について、適宜必要な発言を行っております。  |

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約の規定を設けております。

当該定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。



(取締役(業務執行取締役等であるものを除く。))との責任限定契約)  
取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、その職務を行う  
につき善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が規定する額を限度額  
として損害賠償責任を負担するものとする。

#### 4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 新日本有限責任監査法人  
(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  
33,000千円

(注)①当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

②当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行いました。審議の結果、適正であると判断したため、会社法第399条第1項及び第3項に基づき、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

- (3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容  
当事業年度中の該当事項はありません。  
(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務停止
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

- (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する状況にある場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定

した監査等委員は、解任した旨及び解任理由を解任後、最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- (6) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

33,000千円

- (7) 当社の重要な子会社のうち、TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD. 他7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の法定監査を受けております。

### Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社法第399条の13第2項の規定に基づき、同条第1項第1号ロ及びハ、並びに会社法施行規則第110条の4第1項各号及び第2項各号に定める体制の整備の基本方針を次のとおり決議しました。また、企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要であり、このための内部統制強化が不可欠であるとの基本認識のもと、以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

#### 1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制

当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として「寺崎電気グループ企業倫理綱領」を定め、この遵守を図っている。取締役会については、その適切な運営を確保するために「取締役会規程」を定めている。取締役会は、月2回開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為の未然防止に努めている。また、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査の方針を定め、監査等委員は取締役の職務の執行を監査している。取締役が他の取締役の法令・定款の違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図る。

## 2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」に基づき取締役会議事録を作成し、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、10年間は閲覧可能な状態を維持する。

## 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下①から③のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対する管理責任者についての体制を整える。

- ① 当社に直接または間接に経済的損失をもたらす可能性
- ② 当社事業の継続を中断・停止させる可能性
- ③ 当社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性

(2) リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント基本規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長として、顧問弁護士等も含む対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止するとともに、これを最小限に止める体制を整える。

## 4. 当社の財務報告の適正性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」及びその関連規程にて、財務報告の基本方針を定め、同報告に係る内部統制を整備及び運用する体制を構築する。

## 5. 当社の取締役の職務の執行が有効かつ効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が有効かつ効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月2回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は審議を経て決定を行う。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、それぞれの部署の組織、職務分掌の範囲、各職位を担当する者の責任及び権限を定めている。

## 6. 当社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、「寺崎電気グループ企業倫理綱領」及び「企業倫理行動指針」を定めている。社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する。
- (2) 内部監査部門として執行部門から独立した社長直轄の監査室を設置している。
- (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告し、遅滞なく取締役会において報告する。
- (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報規定」に基づきその運用を行う。
- (5) 監査等委員は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

## 7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するために、グループ企業全てに適用する行動指針として、「寺崎電気グループ企業倫理綱領」を定めており、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。  
経営管理については、グループ会社経営管理の基本方針は「経営方針書」において定められており、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う。  
取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、監査等委員に報告する。
- (2) 反社会的勢力に対しては、企業倫理綱領に基づき毅然とした態度で排除する。
- (3) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容等が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室に報告する。監査室は社長に報告し、直ちに監査等委員にも報告を行うとともに、意見を述べることができる。監査等委員は意見を述べるとともに、関係部署に対して改善案の策定を求めることができる。

8. 当社の監査等委員より、監査等委員の職務を補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合における、当該従業員に関する事項と当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(1) 監査等委員より、監査等委員の職務を補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員の職務を補助すべき従業員として、当社の従業員から監査等委員補助者を任命する。その場合、監査等委員補助者の評価は監査等委員が行い、監査等委員補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役からの独立を確保する。

(2) 監査等委員補助者は業務の執行に係る役職を兼任しない。

9. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員に報告をするための体制、及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役及び従業員が監査等委員に報告すべき事項、並びに時期についての規程及び「監査等委員監査規程」を定めており、当該規程に基づき、取締役及び従業員は当社の業務、または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員に報告するものとする。前記にかかわらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。

(2) 「内部通報規定」に基づき、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員への適切な報告体制を確保する。

10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

当社では「寺崎電気グループ企業倫理綱領」を定め、これに基づく「企業倫理行動指針」を別途定めて取り組んでおります。

当連結会計年度においても新入社員研修においてこの綱領と行動指針について説明を行い、コンプライアンスの重要性を認識させております。また、昇格昇級者研修においても再度この綱領と行動指針を説明して再徹底に努めております。

また内部統制委員会を年2回開催し、綱領に伴う行動指針の遵守状況などを報告し確認しております。

(2) リスク管理体制の強化

当社ではリスク管理の最上位規程として「リスクマネジメント基本規程」を制定して、当社の経営並びに事業活動に重大な影響を与えるリスクについて認識して取り組んでおります。

当連結会計年度においてもリスクマネジメント委員会を年2回開催し、リスクマネジメント活動への取り組みについて報告し、確認しております。

(3) 企業グループにおける業務の適正の確保

当社では「取締役会規程」及び「関係会社管理規程」を定めてグループ全体の業務の適正確保に努めております。具体的には取締役会において、前記規程に従った重要事項の審議と決定を行っております。また、前月の事業実績を報告し今後の施策について検討する事業実績会議をはじめとして、社内の各種会議に当社グループ関係者も参加させてグループとしての業務の適正の確保に努めております。

(4) 監査等委員会の監査状況

監査等委員は、取締役会、事業実績会議等の重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。監査等委員会は独自の監査に加え、内部監査部門が行った監査に関する報告を受け、当社グループ全体の効果的な監査に務めております。また、会計監査人からは、四半期毎の監査結果報告を受けるとともに意見交換を行い、適正な監査を実施しているかを確認しております。

## IV. 剰余金の配当の決定に関する方針

利益配分につきましては、安定的な配当の継続及び経営基盤の充実と今後の事業展開のための内部留保を確保しつつ、業績、経営環境及び財務状況等を総合的に勘案して決定することとしております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり12円と新社屋移転記念配当2円の合計14円とさせていただきますことといたしました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>32,743,936</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>12,555,513</b> |
| 現金及び預金             | 10,754,606        | 支払手形及び買掛金               | 3,770,858         |
| 受取手形及び売掛金          | 13,459,772        | 電子記録債務                  | 2,958,062         |
| 有 価 証 券            | 12,018            | 短期借入金                   | 580,000           |
| 商品及び製品             | 2,791,665         | 1年以内返済予定長期借入金           | 592,780           |
| 仕 掛 品              | 3,113,563         | 未 払 法 人 税 等             | 370,204           |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,716,256         | 未 払 費 用                 | 2,123,302         |
| 繰延税金資産             | 538,708           | 製品保証引当金                 | 113,395           |
| そ の 他              | 649,778           | そ の 他                   | 2,046,909         |
| 貸倒引当金              | △292,433          | <b>固 定 負 債</b>          | <b>5,294,338</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>13,374,647</b> | 長期借入金                   | 3,689,770         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>9,739,215</b>  | 繰延税金負債                  | 586,066           |
| 建物及び構築物            | 5,167,487         | 退職給付に係る負債               | 508,755           |
| 機械装置及び運搬具          | 942,058           | そ の 他                   | 509,746           |
| 工具器具備品             | 430,567           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>17,849,851</b> |
| 土地                 | 2,747,995         | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| リース資産              | 6,488             | 株 主 資 本                 | 27,695,759        |
| 建設仮勘定              | 444,618           | 資 本 金                   | 1,236,640         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>214,481</b>    | 資 本 剰 余 金               | 2,244,650         |
| そ の 他              | 214,481           | 利 益 剰 余 金               | 24,215,902        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,420,949</b>  | 自 己 株 式                 | △1,433            |
| 投資有価証券             | 528,637           | その他の包括利益累計額             | 534,835           |
| 退職給付に係る資産          | 2,463,969         | その他有価証券評価差額金            | 183,353           |
| 繰延税金資産             | 254,043           | 為替換算調整勘定                | △877,053          |
| そ の 他              | 306,464           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 1,228,534         |
| 貸倒引当金              | △132,164          | 非支配株主持分                 | 38,137            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>46,118,583</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>28,268,732</b> |
|                    |                   | <b>負債及び純資産合計</b>        | <b>46,118,583</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                 |         |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 32,873,573 |
| 売上原価            |         | 23,033,222 |
| 売上総利益           |         | 9,840,350  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 8,001,630  |
| 営業利益            |         | 1,838,720  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 125,350 |            |
| 為替差益            | 326,364 |            |
| その他             | 131,815 | 583,531    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 30,072  |            |
| デリバティブ評価損       | 18,574  |            |
| その他             | 605     | 49,252     |
| 経常利益            |         | 2,372,999  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 410,777 | 410,777    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 61,070  | 61,070     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,722,706  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 639,540 |            |
| 法人税等調整額         | 175,138 | 814,679    |
| 当期純利益           |         | 1,908,027  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | △824       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,908,851  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,236,640 | 2,244,650 | 22,463,398 | △1,433  | 25,943,255  |
| 当 期 変 動 額           |           |           |            |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           | △156,347   |         | △156,347    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 1,908,851  |         | 1,908,851   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |            |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -         | -         | 1,752,504  | -       | 1,752,504   |
| 当 期 末 残 高           | 1,236,640 | 2,244,650 | 24,215,902 | △1,433  | 27,695,759  |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |                 |                     |                           | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------|---------------------------|-----------------|---------------------|---------------------------|---------|------------|
|                     | そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |         |            |
| 当 期 首 残 高           | 187,823                   | 117,712         | 1,370,312           | 1,675,848                 | 40,461  | 27,659,565 |
| 当 期 変 動 額           |                           |                 |                     |                           |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |                           |                 |                     |                           |         | △156,347   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                           |                 |                     |                           |         | 1,908,851  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △4,469                    | △994,765        | △141,777            | △1,141,013                | △2,324  | △1,143,337 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △4,469                    | △994,765        | △141,777            | △1,141,013                | △2,324  | 609,166    |
| 当 期 末 残 高           | 183,353                   | △877,053        | 1,228,534           | 534,835                   | 38,137  | 28,268,732 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数： 14社

主要な連結子会社の名称：TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.  
TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD.  
TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE. LTD.  
TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.  
TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.  
テラテック株式会社  
テラメックス株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

① 主要な非連結子会社の名称：TERATEC(USA) INC. 他

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、有限会社寺崎エルダークは平成29年3月31日付けで解散の決議が行われております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社はありません。

(2) 持分法の適用範囲から除いた理由

非連結子会社（TERATEC(USA) INC. 他）及び関連会社（丸正工業(株) 他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの： 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの： 総平均法に基づく原価法を採用しております。

###### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ③ たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社

システム製品： 主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

機器製品： 主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社

システム製品： 主として個別法に基づく低価法を採用しております。

機器製品： 主として総平均法に基づく低価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物： 2～50年

機械装置及び運搬具： 2～7年

工具器具備品： 2～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産                      リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として貸倒懸念債権等の特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金                      当社、TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE. LTD.、TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD. 及びTERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. は、販売製品について将来発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る債務（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理によっており、また金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

(イ)ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建売掛金及び受取手形

(ロ)ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

外貨建予定取引に関して、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。また、金利スワップ取引は金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジする方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ46,310千円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」(前連結会計年度は、602,857千円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,590,578千円
2. 担保資産及び担保付債務
  - ① 担保に供している資産は次のとおりであります。

| 資 産           | 金 額         |
|---------------|-------------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 2,001,558千円 |
| 土 地           | 1,259,112千円 |
| 投 資 有 価 証 券   | 93,738千円    |
| 合 計           | 3,354,409千円 |

- ② 担保付債務は次のとおりであります。

|                           | 金 額         |
|---------------------------|-------------|
| 短 期 借 入 金                 | 200,000千円   |
| 1 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 539,380千円   |
| 長 期 借 入 金                 | 3,141,620千円 |
| 合 計                       | 3,881,000千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

|       | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 13,030,000       | —                | —                | 13,030,000      |
| 合計    | 13,030,000       | —                | —                | 13,030,000      |
| 自己株式  |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 1,021            | —                | —                | 1,021           |
| 合計    | 1,021            | —                | —                | 1,021           |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議             | 株式の種類 | 配当金総額     | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------|-------|-----------|----------|----------------|----------------|
| 平成28年<br>6月29日 | 普通株式  | 156,347千円 | 12円      | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定           | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金総額     | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------|-------|-----------|-----------|----------|----------------|----------------|
| 平成29年<br>6月29日 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 182,405千円 | 14円      | 平成29年<br>3月31日 | 平成29年<br>6月30日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等や安全性の高い金融商品に限定し、資金の調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等の内部管理基準に沿ってリスク低減を図っております。一部の外貨建営業債権については、為替相場の変動リスクを回避しキャッシュ・フローの固定化を図るために、包括的あるいは個別契約ごとにデリバティブ取引(先物為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、その大部分は上場株式であります。これらについては、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建営業債務については、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権がこれを上回るため基本的にリスクはヘッジされております。

借入金は、主に営業運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引については、基本的に、金利スワップ取引及び先物為替予約取引に限定しており、社内管理規程等に従い実需の範囲で行うように運用・管理を行っております。なお、リスク回避及び低減の観点より、それ以外のデリバティブ取引の実行が必要となった場合は、取締役会での承認にもとづき行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）

（単位：千円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額（*1） | 時価<br>（*1）  | 差額     |
|------------------|--------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金       | 10,754,606         | 10,754,606  | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 13,459,772         | —           | —      |
| 貸倒引当金（*2）        | △292,379           | —           | —      |
|                  | 13,167,392         | 13,163,540  | △3,851 |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 513,939            | 513,939     | —      |
| (4) 支払手形及び買掛金    | (3,770,858)        | (3,770,822) | 36     |
| (5) 電子記録債務       | (2,958,062)        | (2,958,062) | —      |
| (6) 短期借入金        | (580,000)          | (580,000)   | —      |
| (7) 長期借入金        | (4,282,550)        | (4,291,147) | △8,597 |
| (8) デリバティブ取引（*3） | (149,804)          | (149,804)   | —      |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (149,804)          | (149,804)   | —      |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | —                  | —           | —      |

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。



(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており（下記(7)参照）、為替予約の時価は取引金融機関から提示された価格によりヘッジ対象となった売掛金の時価を含めて記載しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、その他は取引金融機関よりの提示価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関より提示された価格によっております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価を含めて記載しております（上記(2)参照）。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額26,716千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 1株当たり純資産額               | 2,166円75銭   |
| 1株当たり当期純利益金額            | 146円51銭     |
| (注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | 1,908,851千円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益  | 1,908,851千円 |
| 普通株式の期中平均株式数            | 13,028千株    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本注記表中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	17,122,360	流動負債	8,815,321
現金及び預金	2,730,743	支払手形	755,443
受取手形	1,829,249	電子記録債務	2,044,820
売掛金	7,766,272	買掛金	2,526,802
商品及び製品	1,431,840	短期借入金	450,000
仕掛品	2,009,357	1年以内返済予定長期借入金	592,780
原材料及び貯蔵品	556,020	未払金	323,576
前払費用	13,532	未払費用	819,425
繰延税金資産	326,780	未払法人税等	52,894
その他	466,292	前受金	1,104,648
貸倒引当金	△7,729	預り金	34,369
固定資産	11,070,365	未払役員報酬	28,500
有形固定資産	6,961,723	製品保証引当金	55,958
建物	3,252,164	関係会社事業損失引当金	25,958
構築物	185,236	その他	143
機械及び装置	314,628	固定負債	6,367,735
車両運搬具	810	長期借入金	3,689,770
工具器具備品	273,210	関係会社長期借入金	2,116,610
土地	2,493,579	退職給付引当金	351,711
建設仮勘定	442,093	その他	209,643
無形固定資産	118,989	負債合計	15,183,056
ソフトウェア	109,514	純資産の部	
その他	9,474	株主資本	12,826,789
投資その他の資産	3,989,652	資本金	1,236,640
投資有価証券	500,589	資本剰余金	2,244,650
関係会社株式	1,772,062	資本準備金	2,244,650
関係会社出資金	0	利益剰余金	9,346,932
長期貸付金	650,000	利益準備金	150,387
繰延税金資産	121,047	その他利益剰余金	9,196,545
その他	1,077,586	特別償却準備金	27,370
貸倒引当金	△131,633	別途積立金	4,900,168
資産合計	28,192,726	繰越利益剰余金	4,269,006
		自己株式	△1,433
		評価・換算差額等	182,880
		その他有価証券評価差額金	182,880
		純資産合計	13,009,669
		負債及び純資産合計	28,192,726

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		22,288,238
売 上 原 価		17,815,816
売 上 総 利 益		4,472,421
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,743,319
営 業 損 失		270,897
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,192	
受 取 配 当 金	576,894	
為 替 差 益	45,457	
そ の 他	163,909	792,452
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,646	
そ の 他	505	35,152
経 常 利 益		486,402
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	407,991	407,991
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	59,028	
そ の 他	942	59,971
税 引 前 当 期 純 利 益		834,423
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	45,024	
法 人 税 等 調 整 額	129,005	174,029
当 期 純 利 益		660,393

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	31,002	4,900,168	3,761,327	8,842,886
当 期 変 動 額								
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩 し					△3,632		3,632	—
剰 余 金 の 配 当							△156,347	△156,347
当 期 純 利 益							660,393	660,393
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△3,632	—	507,678	504,046
当 期 末 残 高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	27,370	4,900,168	4,269,006	9,346,932

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,433	12,322,743	187,116	187,116	12,509,860
当 期 変 動 額					
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩 し		—			—
剰 余 金 の 配 当		△156,347			△156,347
当 期 純 利 益		660,393			660,393
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△4,236	△4,236	△4,236
当 期 変 動 額 合 計	—	504,046	△4,236	△4,236	499,809
当 期 末 残 高	△1,433	12,826,789	182,880	182,880	13,009,669

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式： 総平均法に基づく原価法を採用しております。

② その他有価証券
時価のあるもの： 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの： 総平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、原材料 主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 仕掛品

システム製品： 主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

機器製品： 主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 2～50年

構築物： 7～50年

機械及び装置： 2～7年

車両運搬具： 2～11年

工具器具備品： 2～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。
 - (3) 製品保証引当金

販売製品について将来発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎とした当社所定の基準により当事業年度の負担額を計上しております。
 - (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、損失見積額を計上しております。
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理によっており、また、金利及び通貨スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

- ① ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建売掛金及び受取手形
- ② ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
- ③ ヘッジ手段：通貨スワップ
ヘッジ対象：外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に関して、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。また、金利スワップ取引は金利の変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジする方針であります。

なお、連結グループ内資金の有効活用等を目的として在外子会社から所在地通貨による借入を実施する場合があります。その場合には、通貨スワップ取引により為替変動リスクをヘッジする方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び通貨スワップについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業損失は45,297千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ45,297千円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」(前事業年度は、430,824千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

(損益計算書)

前事業年度にておいて、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社事業損失引当繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度では「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,638,237千円
2. 担保資産及び担保付債務
 - ① 担保に供している資産は次のとおりであります。

資	産	金	額				
建	物		2,001,558千円				
土	地		1,259,112千円				
投	資	有	価	証	券		93,738千円
合	計		3,354,409千円				

- ② 担保付債務は次のとおりであります。

	金	額												
短	期	借	入	金		200,000千円								
1	年	以	内	返	済	予	定	長	期	借	入	金		539,380千円
長	期	借	入	金		3,141,620千円								
合	計		3,881,000千円											

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

- 売掛金 1,066,147千円
- その他流動資産 29,625千円

長期金銭債権

- 長期貸付金 650,000千円

短期金銭債務

- 買掛金 1,758,972千円
- その他流動負債 99,836千円

4. 保証債務

次の関係会社について、金融機関よりの借入等に対して保証を行っております。

保 証 先	保 証 金 額		保証債務の内 容
	円貨額(千円)	外 貨 額	
TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.	21,012	150千英ポンド	履 行 債 務
合 計	21,012		

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	3,818,683千円
仕入高	7,694,154千円
製造費用	128,624千円
販売費及び一般管理費	243,870千円
営業取引以外の取引高	688,694千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	1,021	—	—	1,021
合 計	1,021	—	—	1,021

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	9,180千円
関係会社出資金評価損	110,525千円
貸倒引当金	42,447千円
退職給付引当金	108,327千円
未払賞与	113,158千円
たな卸資産評価損	111,766千円
繰越欠損金	239,420千円
その他	271,775千円
繰延税金資産小計	1,006,600千円
評価性引当額	△317,831千円
繰延税金資産合計	688,769千円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△158,927千円
特別償却準備金	△12,014千円
その他有価証券評価差額金	△69,999千円
繰延税金負債合計	△240,940千円

繰延税金資産純額 447,828千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	－	繰延税金資産	326,780千円
固定資産	－	繰延税金資産	121,047千円

(関連当事者との取引に関する注記)

当事業年度において、関連当事者との間で次の内容の取引を行っております。
子会社及び関係会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株) 耶馬溪製作所	所有 直接 100%	製品の仕入 役員の兼務	原材料の購入 *2	2,784,886	買掛金	399,892
子会社	テラテック (株)	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼務	利息の支払 *3	5,599	長期借入金	600,000
子会社	テラサキ伊万里 (株)	所有 直接 100%	製品の仕入 資金の貸付 役員の兼務	原材料の購入 *2 資金の貸付 *3 利息の受取 *3	1,719,956 360,000 2,669	買掛金 長期貸付金	437,491 650,000
子会社	TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD.	所有 直接 100%	当社製品の販売 製品の仕入 役員の兼務	製品の販売 *1 原材料の購入 *2	326,478 2,081,759	売掛金 買掛金	103,912 584,627
子会社	TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼務	製品の販売 *1	1,060,468	売掛金	340,729
子会社	TERASAKI ELECTRIC CO., (F.E.) PTE. LTD.	所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼務	—	—	長期借入金	1,316,610

(注) 1. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

*1: 当社製品の販売については、市場価格を基に販売価額を決定しております。

*2: 原材料の購入については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、購入価格を決定しております。

*3: 資金の貸付及び借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 998円52銭

1株当たり当期純利益金額 50円69銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

当期純利益 660,393千円

普通株式に係る当期純利益 660,393千円

普通株式の期中平均株式数 13,028千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 本注記表中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

寺崎電気産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽 俊 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 下 寛 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、寺崎電気産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寺崎電気産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

寺崎電気産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽 俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、寺崎電気産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月29日

寺崎電気産業株式会社 監査等委員会

常 勤 赤 木 孝 史 ⑩
監査等委員
監査等委員 友 杉 芳 正 ⑩
監査等委員 鷹 野 俊 司 ⑩

(注) 監査等委員 友杉芳正及び鷹野俊司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的な配当の継続及び経営基盤の充実と今後の事業展開のための内部留保を確保しつつ、業績、経営環境及び財務状況等を総合的に勘案して決定することとしておりますが、当事業年度につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第37期の期末配当につきましては、1株当たり期末配当14円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき金14円(普通配当12円 新社屋移転記念配当2円)といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は182,405,706円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	てらさき たいぞう 寺 崎 泰 造 (昭和40年5月28日生)	平成7年5月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年3月 当社常務取締役 平成17年4月 当社代表取締役専務（システム事業事業部長） 平成19年4月 当社代表取締役専務（経営本部・情報開示・技術・人事・総務担当） 平成23年4月 当社代表取締役社長（現在に至る） 選任理由：平成23年から代表取締役社長としての職責を担っております。当社事業全般に関する知見を活かすとともに、グローバルビジネスに対する高い見識を有しており、業務執行の最高責任者である社長として経営の指揮及び監督を適切に行っております。こうしたことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	1,115,680株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	すとう まこと 周 藤 忠 (昭和26年7月20日生)	<p>昭和50年4月 当社入社 平成6年4月 当社機器事業営業部 大阪支社支社長 平成9年4月 当社機器事業営業部部長 平成20年4月 当社機器事業営業統括部長 平成20年6月 当社取締役(機器事業営業部・国際部担当) 平成23年4月 当社常務取締役(機器事業担当) 平成29年4月 当社専務取締役(経営企画・技術・情報開示担当) (現在に至る)</p> <p>選任理由：長年当社機器事業、とりわけ営業分野で主導的な役割を担ってまいりました。これまでの営業分野での経験と見識を活かし、本年4月からは経営企画・技術・情報開示担当の専務取締役を務めております。今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	13,800株
3	おかだ しゅんじ 岡 田 俊 二 (昭和27年12月24日生)	<p>昭和52年4月 当社入社 平成13年9月 当社機器事業マーケティング部部長 平成16年4月 当社子会社 TERASAKI ESPANA, S. A. U. 社長 平成20年4月 当社システム事業産業用統括部長 平成20年6月 当社取締役(システム事業産業部担当) 平成23年4月 当社常務取締役(システム事業担当) 平成29年4月 当社専務取締役(システム事業担当) (現在に至る)</p> <p>選任理由：当社の事業全般、また海外子会社などにおける豊富な経験と幅広い見識と、当社の取締役に相応しい経験と能力を有し、本年4月からはシステム事業担当の専務取締役を務めております。これまでの経験・実績を活かし、今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	10,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	いけだ やすたか 池田 康孝 (昭和28年11月4日生)	<p>昭和52年4月 当社入社 平成11年4月 当社機器事業技術部部长 平成19年4月 当社機器事業品質保証部部长 平成22年4月 当社経営本部経営企画室室長 平成23年6月 当社取締役(経営企画・技術・情報開示担当) 平成29年4月 当社常務取締役(機器事業担当) (現在に至る)</p> <p>選任理由:長年当社機器事業の技術開発や品質保証部門に従事し、当社の技術分野に精通しております。また、平成22年からは経営企画室室長として当社経営の中心的役割を果たしてまいりました。本年4月からは機器事業担当の常務取締役を務め、これまでの幅広い経験を活かしております。今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	4,000株
5	くまざわ かずのぶ 熊澤 和信 (昭和30年10月22日生)	<p>昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社人事部部長 平成17年4月 当社システム事業マーケティング部部长 平成18年4月 当社システム事業産業部部长 平成21年4月 当社経営本部総務部部长 平成23年6月 当社取締役(人事・総務担当) 平成29年4月 当社常務取締役(人事・総務担当) (現在に至る)</p> <p>選任理由:平成23年6月より人事・総務担当取締役として経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしてまいりました。これまでの経験を活かし、本年4月からは人事・総務担当の常務取締役として、さらなる企業価値の向上を図っております。今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	8,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	にしだ まさお 西田 昌央 (昭和33年11月24日生)	<p>昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社経営企画室室長 平成22年4月 当社機器事業営業部部长 平成23年4月 当社システム事業産業部部长 平成25年4月 当社子会社 TERA SAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. 総経理 平成27年5月 当社子会社 テラテック(株) 代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役 (エンジニアリング・ライフサイクル事業担当) (現在に至る)</p> <p>選任理由：当社の事業全般を経験し、平成25年からは中国子会社に赴任、平成27年からはエンジニアリング・ライフサイクルを行う子会社 テラテック (株) の社長を務めております。エンジニアリング・ライフサイクル事業の担当取締役として、今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	9,400株
7	こばやし ひろふみ 小林 裕史 (昭和34年5月6日生) 新任	<p>昭和58年4月 当社入社 平成19年4月 当社機器事業事業管理室室長 平成20年4月 当社機器事業国際部部长 平成23年4月 当社機器事業営業部部长 平成25年7月 当社子会社 TERA SAKI DO BRASIL LTDA. 社長 平成28年7月 当社機器事業国際事業統括部部长 平成29年4月 当社機器事業営業統括部部长 (現在に至る)</p> <p>選任理由：入社以来、当社機器事業にて主に海外部門に従事してまいりました。平成25年より3年間は海外子会社トップとして手腕を発揮し、帰国後は機器事業営業部門の統括部部长を務めております。今後も当社のさらなる発展を牽引することが期待できることから、今回新たに取締役候補者といたしました。</p>	3,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号7番は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する社数 株式の数
1	ながせ じゅんじ 長瀬 順治 (昭和32年6月1日生) 新任	昭和58年4月 当社入社 平成16年4月 当社システム事業事業管理室室長 平成24年4月 当社経理部部長 平成25年6月 当社取締役(経理担当) (現在に至る) 選任理由：経理担当取締役及び子会社監査役として、財務・経理部門を中心に当社グループ各社の経営に貢献してきた実績と、会社業務全般に亘る豊富な知識と経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、監査等委員である取締役候補者いたしました。	8,007株
2	ちよだ くにお 千代田 邦夫 (昭和19年1月2日生) 新任	昭和45年10月 公認会計士登録 昭和59年4月 立命館大学教授 平成11年4月 同大学経営学部長 平成13年6月 当社社外監査役 平成24年4月 早稲田大学大学院教授 平成25年3月 当社社外監査役を辞任 平成25年4月 金融庁公認会計士・監査審査会会長 (平成28年3月退任) 平成28年7月 当社顧問 (現在に至る) 選任理由：公認会計士としての会計及び監査に関する高い専門性に加え、大学教授及び公的機関の要職を務めるなど豊富な経験を有しております。当社監査役として過去長年に亘り、その高い見識から、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績を踏まえ、監査等委員である取締役(社外取締役)候補者いたしました。	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する社数 株式の数
3	たかの しゅんじ 鷹野 俊司 (昭和37年9月24日生)	平成4年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成6年4月 中本和洋法律事務所入所 平成20年5月 弁護士法人中本総合社員 平成23年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現在に至る) 選任理由：弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これまで当社監査役及び監査等委員である取締役としてその高度な専門知識に基づき、当社の経営執行の監査を行うとともに、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)候補者といたしました。	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者番号1番・2番は新任の監査等委員である取締役の候補者であります。
3. 長瀬順治氏が監査等委員である取締役に選任された場合、同氏を常勤の監査等委員に選定する予定であります。
4. 千代田邦夫氏、鷹野俊司氏は社外取締役候補者であります。
5. 鷹野俊司氏は、当社定款の規定に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、本議案の承認可決を条件として法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約について、鷹野俊司氏については当該契約を継続し、長瀬順治氏及び千代田邦夫氏については同内容の責任限定契約を当社との間で締結する予定であります。
6. 鷹野俊司氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、千代田邦夫氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

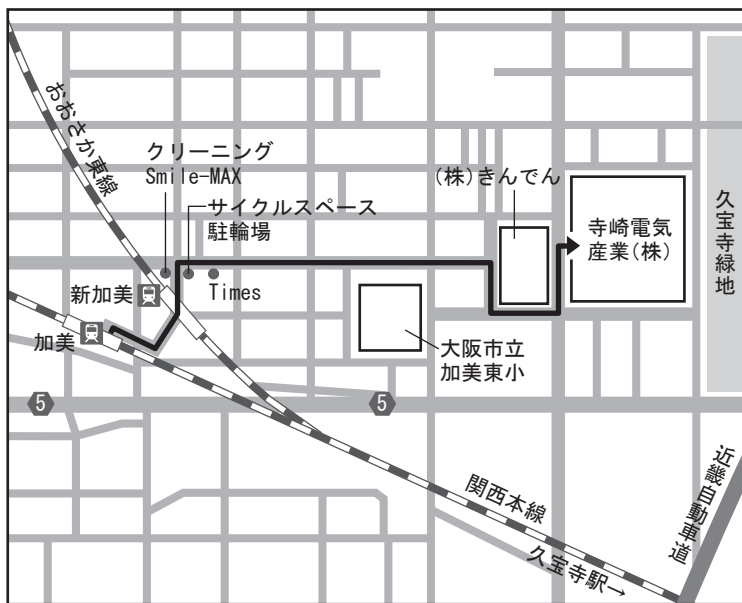
株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市平野区加美東六丁目13番47号
当 社 B棟2階講堂

例年と会場を変更しておりますので、お間違えの無いようにお越しください。

【主な最寄り駅からの道順】

- (1) JR関西本線（大和路線）加美駅（普通列車のみ停車）下車 徒歩10分
- (2) JRおおさか東線 新加美駅（普通列車のみ停車） 下車 徒歩9分
(1)(2)いずれも下図の順路に従ってお越しください。



- (3) JR関西本線（大和路線）久宝寺駅より送迎バスをご用意させていただきます。JR久宝寺駅はJR天王寺駅より奈良方面行き快速で1駅目となります。同駅南側ロータリーより **9:15発** と **9:35発** です。詳しくは当日、改札口に係員を配置致しますので、係員までお訊ねください。

(お願い) お車でのご来場はご遠慮ください。